

行政視察報告書

平成27年 7 月

広報編集特別委員会

- 1 視察実施日
平成27年7月22日(水)から23日(木)まで
- 2 視察先
福井県吉田郡永平寺町・滋賀県甲賀市
- 3 調査事項
テーマ：「広報・広聴活動について」
- 4 参加者
委員長 岡崎義樹
副委員長 村岡栄紀
委員 古西祐子 高瀬洋
東野敏弘 坂部武美
村井正信 岩崎貞典
随 行 高瀬崇 (議会事務主幹)

福井県吉田郡永平寺町

1 町の概要

- (1) 町制施行年月日 平成18年 2月13日
- (2) 人口 19,295人（平成27年 6月 1日現在）
- (3) 面積 94.43km²

2 調査事項

(1) 広報活動について

- 広報編集委員メンバーは委員 6名と議長の 7名
- 広報編集のスケジュールについて（平成27年 7月17日発行分）
 - 5月18日 特別委員会開催（スケジュールの確認）
定例会前全員協議会の際にスケジュールの提示・原稿依頼を行うため
 - 5月21日 全員協議会（特集記事の内容の協議・決定）
⇒担当常任委員会に原稿を依頼
一般質問：700文字（タイトル含む）、写真は各自で用意
※ 質疑も答弁も各議員が原稿作成
常任委員会・特別委員会の委員長報告：300文字、写真1枚、表題付き
賛成・反対討論：150文字
予算決算常任委員会：当初予算は2～3ページ、補正は1ページ程度
 - 6月17日 定例会終了
（一般質問は、6月8～10日の3日間）
⇒（6月16・17・18日には速記原稿納品）
 - 6月22日 原稿〆切
 - 6月26日 グラ（特別委員会委員で校正）
 - 6月30日 第2回編集会議（第2稿チェック）
 - 7月6日～7日 全議員、行政による閲覧・修正
 - 7月9日 印刷依頼
 - 7月17日 発行
- ※表紙は地域で頑張っている団体で、季節にあったものを選定
- 永平寺町の発行パターン
 - ・ 7月及び12月発行分は、特集ページを作成
 - ⇒議会として取り上げたい情報、町民が知りたい情報をセレクト
 - ⇒特集ページの内容は、各常任委員会から案の提示を受け、全員協議会で協議して決定する。原稿は当該常任委員会が担当（原

則見開き 2 ページを使用

- ・ 4 月及び10月発行分は、月末の議会と語ろう会のテーマを掲載
- その他特徴的な取組
 - ・ 次回の議会日程の告知を掲載
 - ・ 議員の委員会等への出欠状況の掲載
- ⇒きちんと議員としての仕事を行っているか示すことを目的に掲載
- ・ 賛成討論・反対討論は全て掲載
- ・ 町民に読んでいただける、読みやすい広報について議会内で検討
- ・ 広報の充実のため、町村議長会主催の広報研修会に毎年 2 名を派遣

(2) 広聴活動について

- 別紙資料No.3「町民と議会の対話とコミュニケーション」～議会と語ろう会～に基づき説明
- 最初は特定の団体との懇談会として開始、その後特定の事業について意見を伺う会を開催（参加者多数）、その後定例の報告会へ
- 定例の報告会で、決まったことを聞いても仕方ない等の意見や参加者の減（参加者 1 人の会場も…）
- 「議会と語ろう会」へ変更
- 語ろう会のテーマを積極的に周知（議会だより、ホームページ、フェイスブック、チラシ、議員による周知活動等々）
- 議会での議論の報告は議会だよりで行っているため、議会報告会ではなく「議会と語ろう会」として、町民に議会からの情報を提供し、意見を集めるために実施
- 以前は11月に開催していたが、次年度の予算に反映させるために 1 か月前倒しで実施
- 議会だよりの中で「周知」⇒「実施内容」⇒「周知」⇒「実施内容」という流れができています。
- ホームページについては、いかにタイムリーに情報提供できるかがポイント。更新されない、動かないHPはつくりたくない方がマシ
- 一般質問のページでは、質問と答弁を色分けしている。
- 全体の割付は事務局職員の助けがあるが、レイアウトは基本的に議員が行っている。（一部事務局も実施）
- 議会だよりは、行政が何をしようとしていて、議会がどのように考えているのかを知らせるものであり、行政報告ではない。

滋賀県甲賀市

1 市の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成16年10月1日 |
| (2) 人口 | 92,495人(平成27年5月31日現在) |
| (3) 面積 | 481.62km ² |

2 調査事項

(1) 広報活動について

- こうか市議会だより 第39号で第27回近畿市町村広報コンクール「奨励賞」を受賞したが、表紙の写真がいいことと裏表紙も合わせて、地域性が良く現れていること、文字のポイントを大きくしたこと、いかに市民に読んでいただくかに対しての苦勞が見えていること、表やグラフを分かりやすく使っていることが評価された。
- 今月の13日、14日このコンクールに参加するための研修を受講（1名）
- 甲賀市においても、議会として市民にどんな情報を提供すべきか考えて編集を行っている。（行政が提供する情報と議会が提供する情報は異なるもの）
- 議会の臨場感が伝わる紙面にしたいとの意向
- 表紙の写真に掲載した意図などを裏表紙に記載している。
- 各常任委員会のページ（各1ページ）では、結論だけでなく、審議の経過を示すよう努力している。
- 一般質問のページは各議員が質問・答弁を作成した後、広報委員が確認を行い、不都合があれば本人と調整する。
- 折込配布の経費が約350万円、印刷費が約290万円となっている。
- 議会広報として、正確な情報を伝えることが一番大切
- 突発的な空白の発生に対しては、用語の説明などを入れて対応している。
- 写真の取扱い（人物の許可）は注意が必要（クレームあり）
- 市広報と議会広報の違いを意識して、市の広報と同じ内容を知らせるのではなく、議会としてできることはいくつかの論点を示すことなので、その議論を出すようにしている。

所 感

「所 感」

岡 崎 義 樹

今回は、広報・広聴活動について、福井県永平寺町と滋賀県甲賀市を視察しました。本市の議会だよりは、議会改革の一環として、平成23年6月より議員が記事全般を編集・校正を行い、市民にわかりやすい充実した紙面づくりとして編集作業に取り組んでいますが、全般的には、記事や内容を含めて、まだまだ改善する必要があります。そうした面を含めて、今後の議会だよりが、市民に注目されるよう、次号に反映させて作成していきたいと思います。

まず永平寺町議会では、編集について「読んでもらえる議会だより」から「読みたくなる議会だより」をモットーに取り組んでおり、町民との意見交換会の特集記事やダイジェスト版として掲載するなど、町民に注目してもらうための記事として見開きページにするなどの工夫をされていました。

賛否討論や一般質問では文字数を多めにしたり、出席表や議会スケジュールなどを議会だよりやホームページ、フェイスブック等で公開をしていました。それと議会だよりの記事や原稿の収集に関しても、グループウェア等を活用して取り組んでいました。本市としても、今後は、永平寺町のようにIT活用の必要性を考えていかなければいけないでしょう。

また、広聴活動については、町民と議会との対話するコミュニケーションを行っており、「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」を柱として取り組みをしており、懇談会から意見交換会、議会報告会へと名称を変えたり、議員を身近に感じてほしいとの事から、個人的な意見を含めて、町民と自由に語れる「議会と語ろう会」に名称変更をして現在に至っています。そして、年間2回行われている「議会と語ろう会」ですが、町内には90集落あるので、4年かけて全集落をまわるなど、お知らせ等に関しても、ホームページ、ケーブルテレビ、案内チラシ、議会だより、議員によるビラ配りもされていました。そうした「議会と語ろう会」の内容等についても、議会だよりやホームページに掲載し、開催地域には回答等を配布するなど行っていました。本市でもこのような取り組みとして、今後は市民との交流の場を増やしていかなければいけないでしょう。そのためには多人数を求めず、少人数の円卓をするなどの意見交換会が必要となるでしょう。

甲賀市議会では、毎日新聞社主催の近畿市町村広報コンクールに5回受賞、合併後10年間で24回の視察を受けている先進地でもあります。ここで

も議会が中心として、議会だよりの編集校正の作業をしており、余白部分を少なく編集するなど、紙面全体として、よくまとまって作っているなど思いました。メンバー構成では、委員長以外が1期議員で構成されているので、それぞれの担当に分かれて、作業をされていました。甲賀市議会での編集のポイントとしては、市議会の活動内容や、市政に関わる問題等を市民にわかりやすく、親しみやすい紙面づくりとし、基本である「です」「ます」調に、質問では「だ」「である」調など、言葉遣いにも注意しながら、取り組んでいました。甲賀市でも永平寺町と同じく、見開きのページと企画記事として、特集号の掲載をしており、マンネリ化にならないように、注意しながら作業していました。

広聴活動については、議会報告会が主であり、まだ2回しか実施していませんでしたが、集客方法として、市のホームページ、新聞折り込みチラシ、議員による呼びかけ等を行っていました。

今回視察した事で、本市の議会だよりの取り組みとして、マンネリ化を無くし、ページ数を増やし、市民に読んでもらえる紙面づくりを考えていくべきでしょう。

まずは委員会でそれらの事を含めて検証及び協議をしていきたいと思えます。

それと今後は広聴活動についても考えていくなれば、実際に今回視察した永平寺町のように、副議長が広報委員長として、広報活動と広聴活動を一緒に取り組んでおり、議長と一緒に、議会の情報等をホームページやフェイスブックなどを使って発信をしています。

本市としても、現在、副議長が議会報告会や議場開放等の企画等を行っているので、一緒に取り組むことで、議長との意思疎通もとれることから、今後は議会の情報を発信する場として、これからの広聴活動の事を考えていくなれば、これらの事を含めて、検討していくべきでしょう。

「広報編集特別委員会視察所感」

村岡栄紀

曹洞宗の大本山がある、永平寺町は人口1万9千人の町であります。が、「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」をモットーに、「議会だより」を中心とする広報活動、「議会と語ろう会」を中心とする公聴活動に対して、非常に先進的な取組をされています。

「議会だより」に関してですが、まず注目すべき点は、見開き2ページにおいて「特集のページ」を組まれている点です。議会だよりは年間4回の発行であります。が、7月号、12月号では、今、町民の皆さんが一番知りたがっていることや、町の話題になっていることを、また4月号、10月号

では、その月末に開催される「議会と語ろう会」のテーマを特集として掲載しています。

特集の原稿に関しては、そのテーマに該当する常任委員会に依頼をされています。例えば7月号においては、“防災「豪雨災害」準備は！”“教育委員会制度、こう変わる”という永平寺町におけるタイムリーな話題を掲載することにより、町民の皆さんに興味を持って読んでもらう工夫をされています。

また広聴活動である「議会と語ろう会」のテーマを「議会だより」4月号、10月号に事前に特集として掲載することにより、月末に実施される「議会と語ろう会」への関心を高め、町民の皆さんの参加を促し、また7月号、12月号の「議会だより」において、「議会と語ろう会」で町民の皆さんから出た質問と、その回答をダイジェスト版にて掲載するという徹底ぶりで、広報活動と広聴活動をリンクさせてシナジー効果を生むといった、上手な取組がなされています。

こういった、町民目線に立った広報誌への工夫や、町民の皆さんからの「声」を反映する取組としての、「特集のページ」を掲載することにより、マンネリになりがちな「議会だより」にメリハリをつけ、読者の興味を引くことも、努力次第では十分に可能になると思いますので、西脇市議会においてもぜひとも特集のページを設けることを提案したいと思います。

2点目は、「議会だより」の表紙、裏表紙に関してですが、永平寺町は、がんばる町民、団体の紹介が掲載されています。表表紙には紙面いっぱいに写真が掲載され、非常に臨場感を感じるとともに、代わり映えのない文字の羅列、毎回同じことの繰り返しといった、ありきたりな「目次」はなく、文字はその号の「特集」だけに絞られており、非常にインパクトがあります。また、文字がごちゃごちゃしていないので、フェイスブックページとホームページのURL等も非常に見やすく感じます。

裏表紙は表紙と連動して、がんばる団体の紹介文等が掲載してあります。永平寺町は3町が合併してできた町ということで、特定の地域に偏ることのないように、がんばる団体を紹介するといった配慮もされています。がんばる団体を紹介していくことで、議会、町民による双方向性を意識した広報活動へ取り組む姿勢がひしひしと伝わってきます。西脇市議会におきましても、このような観点から、表紙、裏表紙のありかた、存在意義、コンセプトといったものを再検証してもいいのかもしれない。

その他、永平寺町の「議会だより」において、特徴的だと感じたのは、

各議員の一般質問のページが、2ページを活用して3人の議員の質問が掲載されている点です。2ページに3人掲載することで、どうしてもページ数が増えてしまい、一見無駄なように感じがちですが、町民目線に立った文字の大きさ、読みやすさという点に配慮しているということで、確かにその視点から見ると、非常に読みやすく、町民に優しい配慮であると感じました。西脇市議会におきましても、新しいコンテンツの追加だけでなく、読みやすさといった観点も含め、ページ数の増（16→24p）も考えてもいいのではないかと感じました。

次に広聴に関してですが、永平寺町議会の広聴活動は平成20年からスタートしています。名称は平成20年に「区長と議会の懇談会」。平成23年には、その時の議会で賛否が大きくわかれた議案など、特定の事項に関して広く町民に意見を聴こうということで、「健康福祉施設意見交換会」を経て、同年に「議会報告会」に名称変更。「議会報告会」としてスタートしたのちも、課題として、どうしても議員の一方通行の報告に終始してしまう傾向があるということで、双方向の公聴会を目標に、同年末に「議会と語ろう会」に名称変更。

会場も当初は、小学校区単位7会場で開催されていたのですが、小学校区から徐々に狭いエリアへと細分化され、草の根的な活動で、現在は行政区90の集落をもれなく廻って、町民の皆さんと意見交換をするといった形式になったということです。ここでのポイントは、すべての集落単位をもれなく廻るということです。時には数人しかいない会場で、ひざを突き合わせて語りあう。これが大切。

「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」を目指して、地区の中央だけではなく、身近な集会場に出かけていく姿勢こそが重要であるということ。これが永平寺町議会の「議会と語ろう会」のポリシーとなっています。また、テーマは、議員サイドであらかじめ設定するということです。テーマの候補は3つの常任委員会から、民意を吸収したい事項をセレクトして出され、全員協議会において決定されます。告知に関しては、開催前に説明資料を議会だよりやホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、議員自らがビラ配りなどを行い、ありとあらゆるメディアをミックスして参加を呼びかけています。

余談になりますが、永平寺町議会は独自ドメインでホームページを運営しておられ、グーグルのページランク4といった、優秀なサイトの運営をされています。ホームページに対する考え方は、「ホームページは常にタイムリーでなければならないということ。動いていないホームページなら作らない方がまし。」正にその通りです。素晴らしい。

「議会と語ろう会」当日は、議員が10～15分説明したのちに、皆さんの意見を聞くという方式のようです。コンセプトはあくまでも報告会ではなく、町民の皆さんの意見を聞くためにあるということ。決まったことを報告されても仕方がない、という趣旨のもと、議員個人の発言も積極的に認めているようです。こういった永平寺町の公聴への取り組みを学ぶにつけ、西脇市議会が現在実施している議会報告会のありかた自体を、今一度、市民目線に立って、再検証してみる必要があるのではないかと感じました。

<滋賀県 甲賀市議会>

滋賀県甲賀市は、5つの町が合併した人口9万3千人の市です。「議会だより」は、毎日新聞のコンクールで何度も賞を受賞されています。甲賀市議会の広報委員長が述べられた、甲賀市の「議会だよりが」賞を獲得した受賞理由として、「表紙の写真がいい」「地域性がいい」「写真の技術」「活字が読みやすい」そして「堅苦しい議会だよりを、いかに市民の皆さんに読んでもらえるかの苦労がよく見られる。」という点が評価されたのだという説明がありました。

説明の通り、表紙の写真に非常にインパクトがあり、思わず手に取って読んでみたくなります。甲賀市の「議会だより」は、こここのところが大きなポイントなのだと思います。どういうことなのかというと、例えば、ネットビジネスでは当たり前なことなのですが、ユーザーがインターネットを使って、会社や商品等の検索をホームページでおこない、そこでまず一番最初に目にするのが、そのサイトのトップページです。ユーザーはトップページを見るやいなや、わずか数秒で、そのサイトに興味を持って留まり、更に内部であるサブページを見に行くのか、それとも、見た瞬間、必要ないと思って去るのかを瞬時に判断します。その運命の分かれ目となるのが、トップページがビジュアル的に人を引き付ける魅力があるかどうか、インパクトがあるかどうか、逆に言えば、ありきたりで、インパクトがなくて、ぱっとしないトップページである場合、一瞬のうちに、誰にも見向きもされずに去られてしまいます。

このホームページのトップページにあたる、一番重要な場所が、「議会だより」の表紙の部分、そして、その次に重要なのが裏表紙ということになるのだと思います。甲賀市の「議会だより」は、表紙＝「広報誌の顔」とみなして、親しみのある写真を出来るだけ大きく掲載しています。また裏表紙＝表紙に続き大事として、堅苦しい議会だよりの中で、議会とは全く関係のない息抜きができる紙面。ほっとできる紙面になるよう努力しておられます。例えば甲賀市の花の名所や風景をシリーズで掲載したりしな

がら、合併した5町が万遍なく登場するようにしてあります。この部分は、市民の皆さんからの情報提供に加え、議員が自ら足を運んで情報収集をするといった共同作業の部分で、正に市民の皆さんと一体となった双方向の紙面づくりであると同時に、いわゆるパーソナルな部分を訴求することにより、読み手の共感を得るためのイメージ戦略であると思います。

そのようなことを書くと、「いやいや、そんなことよりも大事なのは議会だよりの中身の部分だ。」そんな声が聞こえてきそうです。確かに中身の部分、つまり掲載事項の各コンテンツが大切であるのは当然のことです。しかし、それも「議会だより」に市民の皆さんが興味を感じ、実際に手にとって、ページをめくっていただいで初めてコンテンツの部分に触れてもらうことが出来るのです。

そこで、ふとこんなことが頭によぎりました。世間一般に、堅苦しいというイメージの強い「議会だより」を、いったい、どれだけの人がきちんと読んで下さっているのでしょうか？ひょっとしたら、読んでもらっていると思っているのは自分たち議員だけで、もしかしたら、実際は、手に取って表紙を見た瞬間に、「これは面白くなさそう？」と、ページもめくってもらえずに、一瞬にして、ゴミ箱直行便になっているのかもしれない。毎日新聞社は、そのあたりのことを踏まえたうえで、「表紙の写真がいい」「写真の技術」といったことを、議会広報誌の受賞の選考基準に入れているのではないかと思います。

もちろん表紙が大切なのは当たり前。そのことは、誰もぼんやりとは理解していることだと思いますが、しかし、そのあたりのことに、愚直に真剣に力を注いでいる議会広報委員会は意外と少ないのではないのでしょうか。どちらかと言えば、表紙の写真等はそっちのけで、中身の部分ばかりに力を注いでいるのではないのでしょうか。甲賀市の「議会だより」の躍動感あふれる、撮影者の魂のこもった表紙の写真をまじまじと眺めながら、ふとそんなことを思ってしまった。

ちなみに、表紙の写真は、議員さん自身が撮影されるのですが、苦労話としては、写真と「議会だより」の発効日との関係が非常に難しく、なかなかタイムリーな写真がないということ。それに加えて季節感の演出が難しいこと。ですので、本来紹介したい場面をタイムリーに掲載できないということが、たびたびあるということです。そして時期を逸して掲載できなかった写真を、一年後に使えるのかということ、生き生きした人の顔写真等を、リアルタイムで表紙にするのがコンセプトであるので、古い写真の活用はできないということで、いかにして奇跡の1枚をいかに撮るのかという、課題克服のための切磋琢磨が、甲賀市議会の広報委員会の成長のモ

チベーションになっているのかもしれませんが。

さらに細部を見てみると、甲賀市の「議会だより」の表紙は、インパクトのある写真の右上に小さな「目次」があり、その下に議会報告会開催の大きな文字があり、非常に目につきやすい。また裏表紙の一番下の欄に次回の議会の予定が掲載されており、これも非常に位置取りが上手いと感じました。そのようなことに思わず感心しながらも、永平寺町議会のところでも書きましたが、西脇市議会におきましても、思い切った刷新をも視野に入れた、表紙、裏表紙のありかた、存在意義、コンセプトといったものを、今一度、再検証してみたらどうかと考えます。

また、甲賀市の「議会だより」は、単に表紙等のインパクトだけでなく、中身の部分、コンテンツにおいても非常に優れていると感じました。特に各常任委員会の委員会報告のページは、存分に広い紙面を使われており、結論だけでなく、議論の経過等が詳しく掲載されており、非常に充実した内容になっていると感じました。

その他として、甲賀市には「あい こうか」という市の広報が月2回にわたって発行されており、できるだけ市の広報とはテーマが重ならないように心がけておられるようですが、どうしても、「議会だより」と内容が重なってしまうようなケースが見られるようです。ただし、そのような場合においても、甲賀市の広報委員長は、「議会だより」のミッションとして、かりに市の広報とテーマは同じだとしても、行政とは違った、議会は議会としての立場に立った論点において、議会の臨場感が伝わる情報を提供することにより、市民の皆さんと双方向になるように心がけていることを強調されました。この甲賀市のミッション等は、西脇市議会においても、今後の市民の皆さんとの双方向な「議会だより」づくりにおいて、大変参考になるものと感じました。

<最後に>

この2日間の視察を通じて、永平寺町議会、甲賀市議会ともに、住民の皆さんに開かれた、双方向な広報活動、公聴活動とは何か？ということを中心に模索しながら、議会の活動内容、行政に関わる問題などに関して、できるだけ「わかりやすく」「親しみを持ってもらえる」ということに力点をおき、紙面づくりや公聴活動をされておられます。西脇市議会におきましても、そういった広報活動、公聴活動の原点に立ち返り、今回の視察で学んだことを活かしながら、自分たちに出来ることから、最初の1歩を踏み出せばと考えております。

「広報編集特別委員会行政視察所感」

古 西 祐 子

私たち8名の委員がこの委員会のメンバーとなり、議会だよりの編集に関わり、約1年半が経過した。年4回ある定例会終了毎に、議会だよりを作成することになっていて、現在までで7回発行した。委員は2年間の任期の為、このメンバーで議会だよりに作成に関わるのは、あと1回、次の9月定例会で最後となる。

この度の行政視察では多くの事を学び、また多くの気づきを私達にもたらしたのではないかと思う。悔やまれるのは、任期2年ある中で、何故もっと早い時期にこのような視察などの研修ができなかったか。どうせ行くなら1年目には行くべきだったであろう。この度の視察で改めてその思いを強くした。議会の広報のなんたるかを理解せずして、この1年半の間、委員に従事していた、自分の意識の低さに気付かされた研修でもあった。が、しかし、この気づきは本来、西脇市議会広報編集委員会のこれまでの発行実務の関わりの中で、得られるべきだったのではないかとも思う。振り返れば広報委員会は、単なる作業をする委員会ではなかったように感じる。実際、作業としてやらなければならないことが本当にたくさんある。特に委員長、副委員長の作業量は相当なものがあると思うので、その大変さはいつも頭が下がる思いでいた。とにかく発行するだけ、作業するだけでも、相当なエネルギーが要るのは確かだ。

しかし、作業なら議員でなくとも誰がやってもいいだろう。「仏作って魂入れず」ということわざがあるが、今の西脇市議会の議会だよりは、これではないかと思う。西脇市の議会だよりは議員が作るのだ。議員が魂を入れるしかないと思うのだが・・・

そもそも、議会だよりとは何なのか。原点とも言えるその考え方や立ち位置を、私たち西脇市議会は意識し、考え、共有してきたことはあるのだろうか。少なくとも私はこの1年半の委員会活動で、そのようなことを意識したことはなかった。これは私がぼんやりしていたからだと思うが、他の議員さんからも問題意識として特に感じているようにも見えなかった。西脇市議会として、「議会だよりの在り方・考え方・立ち位置の基本を、議員自身が、まずもって考え、議論する必要があるのではないかと感じる。

西脇市では議員自身が議会だよりの編集に関わるようになっての歴史が短く、まだ数年という。この度の視察先の議会だよりを詳しく知れば知るほど、練られた内容にその歴史の厚みを感じた。そしてそこにはその議会の強い思いや意思、また市民にいかに関心を持って読んでもらえるかなどの様々な工夫が感じられた。単に歴史を重ねただけではない、そこには何か強いものがある。

この度の視察先では、「議会だよりの」と「市の広報」との違い、立ち位置の違いを強く意識した紙面作りをしていることを知った。よく考えてみ

れば、それは当たり前のことだと思うが、私はそんな当たり前のことすら意識せずこの1年半委員として議会だよりの発行に携わった。とても情けない気がする。

西脇市議会の議会だよりが、今後変わっていくのか、変わらずこのままなのか。変わるとするならば、相当なエネルギーが要ることは確かだ。

【福井県永平寺町】

人口19,295人の永平寺町は議員定数18人、広報委員会メンバー6人＋議長＝計7名

4月7月10月12月の年4回発行、ページ数は24～36ページ、

(西脇市は人口42,000人、議員定数16人、広報委員会メンバー8人
5月8月11月2月の年4回発行、ページ数は16ページ位、任期は2年)

永平寺町の議会だよりは、議会の意思が明快であると感じる。とても攻撃的な議会だよりの。相当なパワーが永平寺町の議会だよりに内包され、読む人を引き付ける。

編集の内容やスケジュールを伺ったが、レベルや意識の違いに圧倒されるしかない。

まず発行のタイミングだが、西脇市より約半月早く完成発行させている。恐ろしいほどのスピード感だ。その上ページ数も24～36ページとかなり多い。また7月と12月には特集も組む。びっくりするしかない。特集のテーマは、3つある常任委員会からそれぞれ出され、議員協議会で決定されるという。議会だよりが、絶えず議員全体と関わっているということがわかる。

表紙にはテーマ性を持たせ、地域のがんばる団体を選定し写真を掲載し、裏表紙にはその団体を詳しく紹介する。市の広報にしても議会だよりにしても表紙というのは、一番の顔だ。その取扱いは本来一番重要なのだということを教えてくれた。その表紙の写真やキャッチコピー次第で、議会だよりを手に取って読んでいただけるかどうか左右されるということを私たちはもっと強く意識すべきだ。現在の行き当たりばったりの写真選定は、多いに改善すべきと感じる。

中面に、議会・各委員会の議員出欠状況というページがあり、全議員の出席率が出されている。これには考えさせられた。賛否両論ありそう。

私が一番関心を持ったのは、一般質問だった。一般質問のページは2ページで3人分と非常に広くページが割かれているのが特徴的だ。質問と答弁の文字数の合計が700文字ということで、西脇市の520文字よりかなり多い。西脇市は議員側の問いが260文字、理事者側の答弁が260文字ということで基本的に半々になっているが、永平寺町は半々でなくてもよく、合計が700文字でありさえすればよい。なので、問いの文章

が長い質問であったり、答弁の方が長い質問であったり、その内容によりまちまちだ。また答弁は議員自身を書くという。永平寺町の長岡千恵子広報委員長は一般質問で問いを長く、答弁を短く書く議員に対し、弁論大会だと、否定的にとらえられていたが、それが長岡委員長の個人的な意見なのか、永平寺町議会全体の考え方なのかはわからない。

最後、一般質問の原稿が出来上がった段階で、議員全員と理事者側が閲覧し、チェックする日程（2日間）を取っている。このやり方については、西脇市もこの方法に変えるべきではないかと、個人的には思う。現在西脇では、理事者側の答弁を議会事務局が作っている。今まで、この状態について何の疑問も感じていなかったが、この度の視察で考えさせられた。事前通告で答弁書ももらっているし、また急ぎ議事録をもらうこともできるので、答弁は自分で簡単に作ることができる。

もう一つ気になるのは、事務局が作った答弁書を、広報委員会以外の議員に内容確認はなされているのであろうか。この点も重要だと思う。

なお、永平寺町では、事前の原稿チェックを円滑にすすめるためJモットというグループウェアを活用されているようで、それが威力を発揮していると思われる。

他に、フェイスブックの活用や、ホームページを独自のドメインを持ち、情報発信や町民との対話を積極的に進めている。

また、事務局に専門知識を有するデザイン力のある嘱託職員さんが在籍しておられることも、永平寺町議会広報委員会のとても大きな力になっていることが感じられた。

「読んでもらえる議会だより」から、「読みたくなる議会だより」へ、と積極的に議会だより編集に取り組む真摯で熱い永平寺町広報委員会の皆さんから、とても刺激を得た研修であった。

長岡委員長の、「議会だよりは、行政報告ではないよね。」という言葉が、印象に残った。

【滋賀県甲賀市】

人口93,681人の甲賀市は議員定数27人、広報委員会は8人、任期は2年ページ数は24ページ、年4回発行で新聞折り込み

甲賀市は、毎年毎日新聞社が主催する広報誌研修に参加し、古くから議会だより発行のための研鑽に努めている。その研修は毎年7月大阪で2日間開催され、受講料は1人1万円ということで、甲賀市ではその費用が1人分毎年予算化されているという。研修を受講すると、コンクールに出られるようで、毎年甲賀市議会だよりは優秀な賞を受賞されている。受賞理由としては、年度により様々だが、表紙や裏表紙などの写真の地域性や、グラフや表を多用しメリハリをつけ読みやすくしようとする工夫などが評価されているという。

甲賀市で特徴的なのは、まず配布方法だ。以前は区長が配るという西脇市と同じ方法だったようだが、町によって配布日時が違う為、情報が一斉に伝わらないという欠点があったため、今は新聞折り込みをしているという。また新聞を取っていない人で希望者には郵送しているということだ。

一般質問は合計 560文字で、その範囲内で、問いと答えを議員の裁量で決められる。

仕組みとしてあるわけではないが、原稿ができた段階で、理事者側に原稿チェックをしてもらう。この辺については永平寺町とほぼ同じだ。

なお、面白いのは一般質問の考え方が永平寺町とは真逆で、問いの文章を長く作るのを永平寺町は弁論大会じゃないんだからと否定的にとらえたのに対し、甲賀市は問いが長いことを肯定的にとらえ、一般質問は自己主張の場とも捉える考え方をしているのが対照的だ。実際、甲賀市では一般質問の文字数560文字の内、9割が問いであるようなものもあったりするようだ。質問により、問いが長いもの、答えが長いものがある。あって当たり前で、西脇のように杓子行儀に、問いと答えが半々というのは、議会だよりにより行政色が強い表れではないかと感じる。そのあたりも議論が必要ではないか。

委員会報告は委員長が作成するが、決められた文字数にして提出するようになっている。要は、一般質問と同じように完成度の高い状態での提出が求められる。

一般質問にしても、委員会報告にしても、内容の修正がかかる場合があり、その場合広報委員会の権限で、その当人に対し修正を指示するという。先輩議員やベテラン議員には、修正をお願いしにくいというご苦労もあるようだ。

甲賀市の議会だよりでは、一般質問のページの始めに、質問通告書が載せられている。

議員として、これはありがたいなと思う。西脇でも取り入れたらよいと思う。

甲賀市も特集記事を時々入れるそうだが、取り上げるテーマについての合意形成が難しいという。

甲賀市の場合、市の広報が毎月1日と15日の月2回発行されるので、行政に関する制度的な内容などは、比較的市民にはしっかり伝わっていると思われるということで、議会だよりは、議会の立場（視点）で、作るということ強く意識されているようだ。

甲賀市では、昨年のジャイアムの研修で同じ班になった小河文人議員と林田久光議員が広報委員会メンバーとしてこの度の視察研修に同席して下さっていた関係もあり、とても親近感を持って研修が受けられた。同期議員が、広報委員としてがんばっている姿を見て、刺激を受けた。

広報編集特別委員会の視察として、福井県永平寺町と滋賀県甲賀市を訪問した。永平寺町は、議会だよりの発行、議会ホームページやFacebookによる情報発信、議会と語ろう会への取組み、CATVによる議会中継などを鋭意実行し、平成23年には全国町村議会表彰を受賞している。甲賀市は、議会だよりで、過去5回、広報誌コンクールで賞を受賞しており、両自治体とも、西脇市議会における広報活動の向上のための視察をお願いし受け入れていただいたものである。

1. 永平寺町

永平寺町は、人口1万9千人、面積94km²。西脇市と比べると半分程の自治体だが、九頭竜川が中心部を流れており大本山永平寺を構えるなど、まちの知名度は全国区である。

まちにはケーブルテレビが引かれているため、議会中継や予算決算常任委員会中継はCATVで行われている。議会報告会は平成20年から始めたが、平成23年からは**議会と語ろう会**に名称変更し、町民と気軽に語り合える場にすることに重きをおいている。

<永平寺町、議会と語ろう会の様子>



この議会と語ろう会は場所によっては、公民館で円座になって実施することもあり、議会からの議案の説明等は行っていない。また、議員の個人的な発言も容認されている。その地域の風土や慣習的なものもあるので、一概には言えないが、西脇でも議案等で決まったことを長い時間説明はいらないという声もあり、西脇の議会報告会もワンパターンにせず色々と試行錯誤し、改善を施していくことも必要と思う。

議会だよりは、正副委員長を含め6名で担当している。毎回、その時期に応じた特集を組み、多くの人に

読んでもらえるよう工夫している。また、委員会や議会報告会等々への出席表も公開している（西脇市は欠席はないと思うが・・・）。一般質問は、理事者側の回答も議事録を見ながら議員が書くそう（これは甲賀市も同じ）。色々と、西脇市では当たり前と思っていたことが、違った方法で行われており、西脇市の議会だよりででも検討してみたいと思った。

2. 甲賀市

甲賀市は、平成16年10月に水口、甲賀、甲南、設楽の5町が合併して誕生した。議員数は、合併当初82名、現在27名、広報委員会は現在8名で構成されている。また、近畿市町村広報誌コンクールにて、これまで、3回の優秀賞、2回の奨励賞を受賞している。審査員のコメントで私もそうだと頷いたものをあげると、

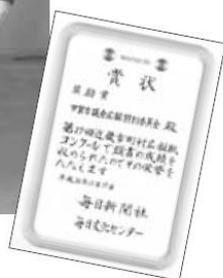
- ・表紙は写真を大きく扱って明るい感じがする。
- ・表紙に甲賀市の伝統や地域らしさを感じる。
- ・委員会ごとに1ページにまとまっていて、頭に入り易い。
- ・文字を極力絞る形で写真をうまくちりばめたレイアウトは読みやすい。
- ・固い議会広報としては、大変見やすいレイアウトで工夫されている。
- ・裏面の「甲賀再発見」は狙いも編集も素晴らしい。等々

甲賀市は、新聞社主催の広報誌編集の研修を8名の委員の中から毎年、受講させているとのことであった。西脇市もこういった教育受講の場も必要と感じた。読んでもらう議会だよりとするためのテクニックは、研修により大きく差が付くと思う。また、広報委員の方々から、「市民に分かり易く、親しみをもって読んでいただけるよう工夫をしている苦労話」や「議会だよりは、そう決まったプロセスをきちんと伝えられるよう意識して編集している」という言葉が印象的であった。西脇市の議会だよりも、どの号がどれくらい読まれたかや、記事の中で良かったもののフィードバックを受けるなど、双方向性を持たせることも大切と思う。余談ではあるが、数名の委員の方々が大津での議員研修（J I A M）での知り合いであり、視察でのやり取りもスムーズで本音の会話ができただのではないかと思う。



平成23年の優秀賞、平成19年・24年の優良賞、

で、他は行政の広報紙でした。



「市議会だより」39号（8/1号）が、「第27回近畿市町村広報コンクール」（毎日新聞社主催）で奨励賞を受賞しました。応募55点の中から議会で、他は行政の広報紙のみでした。

平成21年の奨励賞に続いて5回目の受賞。講評では、写真やグラフの多用で読みやすい、議員自らが撮影する表紙写真が評価され、「レベルの高い紙面」とされました。

広報紙コンクール

奨励賞受賞

こうか市議会だより Vol. 41 より

「広報編集特別委員会研修視察所感」

東野敏弘

7月22日・23日の2日間、西脇市議会広報編集特別委員会の研修で、福井県永平寺町と滋賀県甲賀市へ行ってきました。2日間とも、学ぶことが多かった研修で喜んでいきます。

22日に訪問した永平寺町議会は、川崎議長、長岡副議長（広報委員長）、樂間委員、江守委員が迎えていただき、川崎議長自らがパワーポイントを使って詳しく説明していただきました。

永平寺町は、平成18年2月に2町1村が合併して誕生しました。永平寺町議会は、「開かれた議会、行動する議会、提案する議会」を3つの柱に、真の二代表制の確立を目指しています。そのため、町民とのパイプを太くするため、広報活動と共に広聴活動に大きな努力を行われています。

広聴活動の注視的なものとして、年2回の「議会と語ろう会」を開催しています。合併後、議会として旧町村の課題を聴こうと、平成20年11月の「区長と議会との懇談会」を旧町村3会場で行ったことが始まりでした。その後、平成23年5月には「議会報告会」として小学校区7会場で行いました。ただ、決まったことを報告するのでは意味がないとの意見を踏まえ、平成23年11月から「議会と語ろう会」という名称に変え、テーマを決めて参加者と話し合うように進化されています。議員個人の意見も聞きたいとの要望も受け、議員は『個人的見解』と前置きし自由に発言できるようにされています。また、小学校区単位7会場であったのが、町内すべての90集落センターに順次（12会場づつ）出向いて開催するように工夫されています。現在は、会場も、各集落センターに出向き、集落センター12会場で行っています。集客についても様々な取組がされ、班単位で議員がビラ配りも行っておられます。

また、広報活動では、「読んでもらえる議会だよりから、読みたくなる議会だよりへ」を合言葉に広報作りを頑張られています。特徴的なことは、特集ページを2ページ組まれています。最新の39号では、『防災豪雨災害準備は！』と『教育委員会制度、こう変わる』の特集でした。裏面には、頑張る町民、団体を紹介しています。議案の賛否討論の掲載や議員の本会議・委員会等への出席表や行政チャンネル番組表を掲載しています。

また、情報伝達のスピード化を図るため、町議会のHP（ホームページ）とFB（フェイスブック）を立ち上げられています。私たちの視察も、早速、FBで紹介されていました。広報広聴活動を補佐してくれている元デザイナーの嘱託職員の存在も、大きいように感じました。

永平寺町議会は、議長を先頭に考えながら動き、日々進化していく議会を創られているように感じました。

7月23日は、滋賀県甲賀市議会を訪問しました。加藤副議長、小西広報特別委員長、林田副委員長、小川委員、戎脇委員、田中委員が対応してく

れました。

甲賀市は、平成16年10月に、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の5町が合併して誕生しました。現在、旧水口町役場を本庁舎として活用していますが、間もなく、新市役所の建設が始まります。

甲賀市議会広報特別委員会は、8名で構成され、委員長以外は1期目の議員が委員となって頑張っておられました。年4回発行し、各定例会終了後、翌々月の1日付で発行しています。発行部数は、34,600部で、新聞折り込みは32,020部。新聞を購読していない市民へは、市から700部郵送し、公的施設やショッピングセンター等にも置かれているとのことでした。

委員会は、発行まで5回開催され、編集委員8名が責任を持って編集・校正されています。編集のポイントは、市議会活動内容や市政に関することを、市民に分かりやすく、親しみのある紙面づくりを行うこと。議会言葉でなく市民に分かりやすい言葉で表現するようにされています。

力点を置かれていることは、表紙と裏面だそうです。表紙は、『広報誌の顔』だけに、親しみのある写真を思い切り大きく取り上げられ、表紙の写真との連携で裏面に「カメラの目」を掲載されています。表紙の写真は、広報委員が順に担当されています。表紙の写真は、大変斬新で、見やすい物でした。

甲賀市議会広報特別委員会では、自分たちが編集した広報を外部評価に付すべく毎日新聞社主催の研修に参加し、近畿市町村広報誌コンクールに参加されています。そして、平成19年度『優良賞』受賞、平成26年度『奨励賞』受賞をしています。

小西委員長が編集に当たって気を付けられていることは、議員が最後まで責任を持って発行すること、行政と議会との立場の違いを明確にすることが必要であることを強調されました。また、今後の課題として、広報づくりを全議員への取組にすること、市民目線に立った広報紙づくりへさらに工夫する必要があること、市民の声を反映する取り組みが必要であること、議会・市民の双方向の広報活動にしていきたいと話されました。

甲賀市議会では、3年前に、議会基本条例を制定され、広聴活動にも力を入れておられました。第1回議会報告会を、昨年11月13日～15日、市内中学校区6会場で、第2回議会報告会を本年5月14日～16日、市内中学校6会場で行っていきます。1回目は120名、2回目は147名でした。

永平寺町議会、甲賀市議会の訪問は、大変勉強になり、西脇市議会広報づくりに参考になる点多々ありました。ただ、この研修が、委員が就任した早い時期に行っていたらなと考えました。

「永平寺町・甲賀市行政視察所感」

坂部 武美

1 永平寺町

○広報

永平寺町議会だよりは、全国町村議会で表彰されており、読んでもらえる議会だよりから、読みたくなる議会だよりへ、委員会報告や一般質問のほか、災害等の特集、がんばる団体の紹介など、平均24ページのレイアウトもしっかりした議会広報を発行している。

編集委員6名と編集責任者の議長の7名で任期は2年。議員は18名なので、編集委員に当たらない議員も出てくる。

平均24ページとページ数が多いのは、一般質問する人数が27年4月号は16名、7月号は17名と多く、字数も700字、3人で2ページを使っているため一般質問だけで11・12ページとなっていることによる。

西脇市は平均16ページ、一般質問は2人で1ページ、ここ数回の一般質問は7～13人のため、4～7ページで収まっている。字数も520字で、永平寺町に比べると180字も少ないため、もう少し字数を増やしたほうが何を質問しているのかがわかりやすいと感じた。

各委員会報告は、委員会から原稿が出ているとのこと。西脇市は、27年5月号から全て広報編集委員会が担当することになったが、どちらがいい悪いではなく、どの記事を掲載すべきなのかを各委員長と調整すべきと感じている。

6月議会の内容は7月17日号で掲載しており、約1か月で発行できているのは、議事録が1週間で出来上がってくるため、それを参考に記事が書けるからである。西脇市の場合、議会終了2か月後の発行であるので、若干、タイムリー性には欠けるかもしれない。

○議会報告会

議会報告会については、4～5名を4班にして、市内90自治会を年12自治会ずつ年2回回っており、4年間で全自治会を一巡るとしている。

名称も、「開かれた議会、行動する議会、提案する議会」を目標に、定例議会の内容を説明する報告会から「議会と語ろう会」に変更し、住民と議会の対話とコミュニケーションの場としている。

永平寺町は、人口1万9千人、面積94km²で、広さは旧西脇市とほぼ同じだが、現西脇市で考えた場合、87町・自治会での報告会も考えられないこともないが、地区単位でのコミュニティ、まちづくりを進めてきているため、現地区単位での報告会でもよいのではないかと考える。

現在は、決まったことを報告されても仕方がない、議員個人の意見も聞きたいとのことで、対話方式の語る会となっているが、西脇市も、定例議会の内容は議会だよりに掲載しているので、報告会では省略し、地区住民、各種団体やグループとの懇談会への切り替えも必要と感じた。

また、情報発信についてはケーブルテレビによる議会中継等を行っており、タイムリーに情報を流せる要素となっている。

編集については、議会日より、議会と語ろう会等の印刷物のレイアウトは優れていると感じたので、お聞きしたところ、議会事務局に元タウン誌等を手掛けていた嘱託職員がおられ、アドバイスを受けながら一緒に作っているとのこと。この嘱託職員の力が大きいようだ。

また、年1回、編集のための研修を受けているとのことだったが、レイアウト力、文章の書き方などは1回の研修で直ぐに培われるものではないと思っているので、継続的な議員の研修と合わせて議会事務局職員の編集力アップも必要と感じた。

優れた印刷物にするためには、議員の編集研修も必要と思うので、予算措置を検討すべきである。

2 甲賀市

○広報

甲賀市議会の広報委員会は8名で構成され2年任期。近畿市町村広報誌コンクールで3回の優秀賞、2回の奨励賞を受賞している。毎年、広報委員全員が1泊2日の研修に参加し技術アップに努めていることから、その成果が紙面に出ており、レイアウトも良く読みやすい広報だと感じた。

ページ数は永平寺町と同様、平均24ページであるが、ページ数が多いのは5会派の代表質問と一般質問は議員26人のうちこの1年間をみると17～23人が質問しており、1ページ2人の割り付けで、平均13ページを使い、また、各常任委員会の報告も内容によっては1ページ使用し、議案をはじめ所管事務調査を詳しく掲載しているからである。

西脇市は平均16ページを年4回分予算措置しているが、特集や討論内容などをわかりやすく説明するにはもう少し字数が必要ではないかと思う。編集委員の仕事は増えるが、年4回しか発行しないのだから24ページとはいかなくても、20ページ分の予算要求はすべきと思う。

市民に分かりやすく、親しみのある紙面づくりと合わせて、臨場感が伝わる広報に努めているとの説明に、写真も当然だが、市民が一般質問等の記事を読んで、議会と行政とのやり取りが窺えるような紙面づくりが必要と感じた。

また、永平寺町もそうだが、広報コンクールに参加するなどして、外部評価を受けることも必要ではないかと思った。

○議会報告会

甲賀市の議会報告会は5月と11月の年2回、3班に分かれ中学校区6会場で行っている。西脇市と同様、定例議会の報告と意見交換が主であるが、参加者の意見として、参加人数が少ない、説明が長い、テーマを絞っては、若者や女性の参加を、などが上がっていることから見て、西脇市と余り変わらないと思った。

3 その他

広報誌の編集については、経験上、文章を書く能力は当然のことではあるが、レイアウト、見出しのつけ方、インパクトのある写真など、ある程度の経験が必要であると思っている。

今も編集委員で校正はしているが、原稿は各個人に任せているため、号によって統一性に欠けている。1人か2人でまとめた方がバランスのとれた紙面になるが、担当の委員も交代するため、難しいかもしれない。

議会報告会については、任期後半の2年間は、各種団体やグループ等との懇談会を中心にすべきではないかと考える。

「所 感」

村 井 正 信

永平寺町

永平寺町の議会だよりを見て最初に気がつくのは表紙の奇抜性であった。表紙全体を写真とすることにより、訴える力が力強くなっている。西脇市は改善を重ねているとはいえ、永平寺町の議会だよりと見比べると囲みの中に小さく纏まっているという感じをぬぐえない。

第2点目は、一般質問の扱いが2ページで3人のため議員の写真が大きく扱っており、見た目にも臨場感がある。

3点目は、議会・各委員会の議員出欠状況の掲載である。欠席、遅刻、傍聴、弔事、研修など出席以外の理由も掲載している。西脇市では議員はほとんど出席しているが、市民に日程等を知ってもらうためにも面白い取組ではないかと感じた。

以上の点は、広報編集特別委員会の中で議論して今後の編集に活かしていく必要があると考える。

現在行われている「議会と語ろう会」は、平成20年11月に始まった「区長と議会の懇談会」から23年2月に「意見交換会」となり、23年5月に「議会報告会」そして23年11月から「議会と語ろう会」に定着している。会場も当初3会場から現在では12会場と拡大しており、対象も自治会単位にしている点が特徴的である。西脇市議会も議会報告会については毎年より良いものを目指して取り組んでいるが、自治会単位で地域の人々の声を聞いていくことは今後の方向性を示すものになるのではと考える。

甲賀市

甲賀市の議会だよりは、政務活動費の交付状況を会派ごとに掲載している。現在西脇市では議会のホームページでは掲載しているが、議会だより

には及んでいない。これについては市民の注目度も大きく議員の現状を知ってもらうためにも西脇市議会としても議論していく必要がある。次に、一般質問した議員名とその内容の一覧表を掲載している。西脇市議会の現状は質問事項のすべてを掲載していないが、一覧を載せることで、市民が一般質問全体を把握しやすくなり、その中で自分の興味がある内容を見ることが出来るという利点がある。

最後に研修のあり方であるが、編集委員も2年単位で代わっていくが、基本的なところは変わらないことが重要である。そのため、編集委員になった段階での早い時期に研修等に参加することが必要である。

甲賀市では毎年7月に毎日新聞主催の大阪で開催される研修に参加しているが、専門家による編集方法を学ぶことは今までに積み上げてきた紙面を維持していくためにも必要と考える。

「所 感」

岩 崎 貞 典

永平寺町は人口約2万人厳しい修行で知られている曹洞宗大本山永平寺があり、その他、福井県最大の河川である九頭竜川が流れ、それと平行して国道416号線とえちぜん鉄道が走っており、西部には北陸自動車道が通り、石川、富山、新潟への交通アクセスにも恵まれ、風光明媚な土地である。2006年に二町一村が合併し誕生している。

今回は主に議会広報誌の取組についてという事で視察をした。その中で特に感じた事は議会だよりを一人でも多くの人に読んでもらうという事をいつも念頭に置きながら、単発ではなくなるべくリンクさせながら広報紙づくりをしている事である。特に表紙は普段、町で頑張っている団体を載せたり斬新なデザインを駆使した表紙づくりをしている。

議会だよりの顔である表紙には大変力を入れ、読んでもらえる議会だよりから読みたくなる議会だよりをモットーに奔走しているようである、又中身についても三つの委員会から二つ選んで、今町民が何を知りたいかそれを特集として掲載している。それらを総合的にサポートしている議会事務局員（委託職員）の存在も大変大きく、文字の配置やデザイン力が優れており議会だよりに対する思いが十分に伝わってくる。さらに町が、発行する行政報告ではないので、議会からのお知らせを重点においている。

永平寺議会の三つの柱である「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」の最初の文字「開・行・提」をとって「ヒ・コウ・ティ（飛行艇）」と名づけて「議会と語ろう会」の内容を掲載している点などは、なかなか面白いアイデアで、わが市にも是非取り入れたいものである。総合的にみて議会広報紙は議員それぞれの責任において原稿を作成し（一般質問

は 700文字で答弁まで自分で書く) 最終的に全議員、行政で閲覧し印刷へまわしている、今まではこの手法が功を奏している感じがする。

甲賀市議会だよりの編集のポイントとしては、位置づけ、考え方としては役に立つ情報提供、住民自治の原点に立ち市民目線での編集に力を入れている(マンネリにならないよう) 又見やすく読みやすいレイアウト、難しい言葉ではなく分かりやすい言葉で伝えるなどの工夫が感じられる。平成19年度より、近畿市町村コンクールではほぼ毎年優秀賞などを受賞しているのは、議会だよりを見せて頂く限り分かるような気がする。

- ・議会だよりの使命に忠実な編集
- ・ビジュアルな構成で飽きさせない工夫をしていて議会の活動が詳しく伝わる
- ・議会報という枠組みの中で考えると、出色の出来栄である
- ・表紙は写真を大きく扱って明るい感じがする
- ・記事内容も、政務調査費を情報公開したり委員会別に議事内容を紹介したり、議会と市民を近づけようという積極的な姿勢である
- ・甲賀市ならではの表紙です

裏表紙も大変良い。議会だよりは何が伝えられるのかの入口でありその中で、特集を組んだり、正確に伝えたり、又息抜きのページ(議会一口メモ)を作ったりと様々な工夫がされている。

永平寺町、甲賀市ともに、共通している所は表紙の写真を重点的にしていること、特集記事を載せている事、一般質問は議員が質問も答弁も書いている事、ページ数が多い事(P20~P24)などである。

わが広報委員会にとって参考になる事が多いと思う。表紙の写真取材、文字の大きさ、レイアウト特集記事を出すか否かは今後の課題であるが、市民にとって読みたくなるような議会だよりになるよう、今後努力していきたい。